

## NPO法人しらとり会の行動計画

次世代育成支援対策法に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場環境を作ることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間    2026年 6月 1日～2031年 5月31日までの5年間

### 2. 内容

- 目標 ①2031年 5月31日までに、現在の当社の看護休暇制度（子供1人の場合1年間5日、2人以上の場合10日）を、それぞれ2日以上拡充する。  
②2031年 5月31日までに、有給休暇計画的付与制度を導入する。

対策 : 2026年 9月～ 職員の具体的ニーズの調査、制度の詳細に関する検討を開始。

2027年 4月～ 会議において、ニーズの分析、検討。

2027年10月～ 分析、検討後、試運転の形で、希望する職員に選ばれた制度を利用してもらう。

2031年 4月～ 試運転期間における制度の取得状況を分析し、その結果、当社に適しており、職員からの要望も強い制度を最終検討のうえ、就業規則に規定。